

別記

賞書

今般丸茂電機製作所ニシテハ紛争ニ関シテハ左記条件ヲ以テ解決ス

- 一 会社ハ解雇者中望月正夫ノ復職ヲ承認スルコト
- 一 組合ハ以下ノ節勝浦長太郎・綿市我三名ノ解職ヲ承認スルコト
- 一 会社ハ解雇者ニ對シテ手當金トシテ金壹千圓也ヲ支給スルコト
- 但シ手當金五百圓ハ即日支給シ残余ハ金壹百圓九月二十七日ニ相渡スルコト

右如日ノ内賞書ニ通リ作製シ書事者各一通宛テ信管シ置クコト

昭和六年九月十七日

丸茂電機製作所 丸茂富治郎  
 東京飲工組合代表 佐藤信土 初  
 丸茂電機庶務員代表 望月弘 夫

6.9.29  
 3073

昭和六年九月二十六日  
 昭和六年九月二十六日

内務大臣 安達謙藏 殿  
 社会局長 官 殿

明昭電機株式会社多額ニ関スル件

要旨  
 (1) 会社ニ於テハ事意不協為メ本社ニ九月十六日職工三十名ノ解雇言渡ラリス  
 (2) 職工等ハ東京飲工組合ニ加盟シ復職ノ要求ヲ為シ且ニ拒絶セラレタリ  
 (3) 本委員会見解、結果二十日同前解決セリ

標記多額ノ状況左記ノ通り

一 手取發生ノ場所 生區西惠寺町五十二番地明昭電機株式会社

警視總監 高橋 守 雄

學生九、一ノ解決ハ二一  
 採用労働者一五五  
 争議参加者二〇  
 関係労働組合七聯合